



平成26年10月10日(金)

【照会先】

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(直通電話) 06-7669-8901

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されましたので、公表
します。

記

事業主	名称	織田運輸 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 織田 明彦
事業所	名称	織田運輸 株式会社
	所在地	大阪市住之江区新北島5-3-25
	事業の概要	貨物自動車運送事業
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金・雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	20,555,200円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	平成26年8月11日
	内容	上記助成金の対象となる休業について、実際には休業を行っていないにもかかわらず、休業をしていたかのように虚偽の出勤簿、賃金台帳を作成し支給申請を行い、不正に助成金を受給したことが労働局の行った調査により明らかになったもの。



平成26年10月10日(金)

【照会先】

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(直通電話) 06-7669-8901

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されましたので、公表
します。

記

事業主	名称	株式会社 シモダ
	代表者氏名	代表取締役 中村 雅徳
事業所	名称	株式会社 シモダ
	所在地	門真市四宮1-2-3
	事業の概要	建築用木材・建材の卸売・施工
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金・雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	34,451,935円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	平成26年8月26日
	内容	上記助成金の対象となる休業について、実際には休業を行っていないにもかかわらず、休業をしていたかのように虚偽の出勤簿、賃金台帳を作成し支給申請を行い、不正に助成金を受給したことが労働局の行った調査により明らかになったもの。



平成26年10月10日(金)

【照会先】

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(直通電話) 06-7669-8901

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されましたので、公表
します。

記

事業主	名称	生川鉄筋 生川 忠信
	代表者氏名	代表者 生川 忠信
事業所	名称	生川鉄筋 生川 忠信
	所在地	大阪市浪速区日本橋3-4-9-1009
	事業の概要	鉄筋工事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	11,250,960円 (全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	平成26年8月29日
	内容	上記助成金の対象となる休業について、既に退職している労働者を雇用継続していると見せかけ、休業をしていたかのように虚偽の出勤簿、賃金台帳を作成し支給申請を行い、不正に助成金を受給したことが労働局の行った調査により明らかになったもの。